

記入心得

- ※印欄を除く，すべての欄にもれなく記入のこと。
- 記入はすべて黒インク，または青インクを用い，かい書でていねいに記入のこと。
- 試験に関する諸通知連絡はすべて「住所」あてに送付しますので，市町村名から「方」まで正確に記載のこと。なお連絡用の電話も必ず記載のこと。
- 年齢は受験日当日付とする。
- その他は各様式の欄外の記載事項をよく読んでください。

申込方法

- 受験申込先は徳島県河川政策課（県庁内）へ持参又は郵送のこと。
- 申込みの場合は，受験票の送付用として自分の住所，氏名及び郵便番号を記入した封筒を添付すること。なお，その際には封筒に110円切手を貼付すること。
- 郵送の場合には封筒に「砂利採取業務主任者試験申込」と朱書のこと。

(切り離さないこと)

受 験 心 得

- この受験票は試験当日には必ず持参し，試験中は机上に置くこと。もし，これを持参しない場合は受験できないことがある。
- 所定の時刻15分前までに試験場に来場し，すべて監督員の指示に従い静しゅくにすること。
- 監督員の指示に従わず，また不正行為があると認めた場合は退場を命ずることがある。
- 試験には鉛筆，消ゴム，ボールペン等を持参し，答案には黒または青色で記載すること。
- 試験中，携帯電話等機器を机上に置くことは禁止する。

(切り離さないこと)

	収入証紙はりつけ欄		
	(消印しないこと)		

受 験 願 書

※ 整理番号	
※ 受理年月日	
※ 試験の結果	

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

氏名 ⑨

砂利採取業務主任者試験を受けたいので，砂利採取業者の登録等に関する規則第10条の規定に基づき，申請します。

住 所	
氏 名 お よ び	ふりがな
生 年 月 日	大正 昭和 平成 年 月 日 生

- (注) 1 試験手数料として8,100円の徳島県収入証紙を裏全面にのりをつけて，収入証紙はりつけ欄にはりつけてください。
- 2 消印したり汚損した収入証紙は無効です。
- 3 収入印紙，郵便切手，他の地方公共団体の収入証紙は無効です。
- 4 ※印の項は，記載しないでください。

(切り離さないこと)

写 真 添 付 欄

写真サイズは、縦6センチ×横4センチとし、出願前6月以内に撮影した、正面上半身像のもので、裏面にのりをつけて、確実にはりつけてください。

なお、写真の裏には、撮影年月日、氏名及び年令を記載してください。

※ 受 験 番 号	
ふ り が な 氏 名	
生 年 月 日	大正昭和 平成 年 月 日
年 齢	満 才
写真撮影日	
※ 合格年月日	
※ 整 理 番 号	
現 住 所	

(切り離さないこと)

砂利採取業務主任者試験受験票

氏 名	
住 所	
連絡用 電 話	

※ 受験番号 _____ 号

徳島県

印

受験心得は裏面参照